

令和7年度 堺市障害者自立支援協議会

第1回 強度行動障害支援部会

開催日時：令和7年6月3日（火）10:00～12:00

場 所：堺市役所本館6階 会議室B

次 第

10:00～10:10

1 令和7年度の委員について

資料1

10:10～10:20

2 堺市強度行動障害支援体制整備事業

資料2-1 資料2-2

10:20～10:50

3 令和7年度のスケジュールについて

資料3

10:50～11:30

4 地域啓発等 今後について

5 その他

参考資料

令和7年度第2回強度行動障害支援部会 開催日程
令和 年 月 日（ ） ： ～

令和7年度第3回強度行動障害支援部会 開催日程
令和 年 月 日（ ） ： ～

令和7年度第4回強度行動障害支援部会 開催日程
令和 年 月 日（ ） ： ～

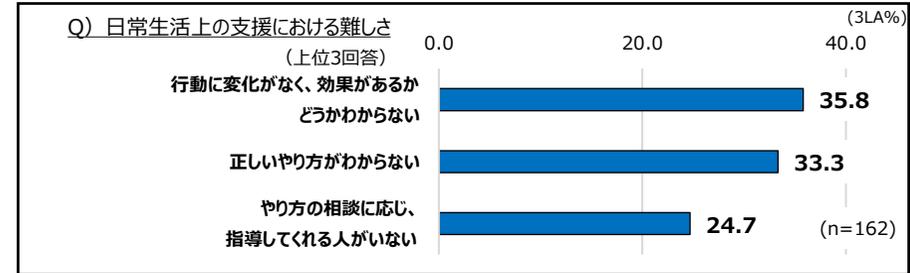
令和7年度 堺市障害者自立支援協議会

強度行動障害支援部会 委員名簿

機関等	委員氏名	所属
障害福祉サービス事業者 (部会長)	林 陽二郎	堺障害児(者)施設部会
学識経験者	植田 紀美子	学校法人 関西大学
専門機関	吉川 征延	発達障害者支援センター アプリコット堺
参画法人	陳崗	社会福祉法人 コスモス
参画法人	藤原 孝行	社会福祉法人 障友会
参画法人	木村 礼子	社会福祉法人 こころの窓
専門的法人	平野 貴久	社会福祉法人 北摂杉の子会
専門的法人	伊名岡 宏	社会福祉法人 北摂杉の子会
専門的法人	小林 哲理	社会福祉法人 北摂杉の子会
区協議会	石橋 貴代嘉	北区障害者基幹相談支援センター
堺市	河瀬 桂子	堺区地域福祉課
堺市	三枝 裕司	障害者更生相談所
堺市	川崎 優介	障害者更生相談所
堺市	森 浩敏	障害支援課
事務局	波元・近江	障害施策推進課
事務局補助	福井・上田	総合相談情報センター

強度行動障害のある人への支援の現状

- 本市においては障害福祉サービス等の利用者数が約15,000名であり、療育手帳所持者数は9,502名（うちA（重度）判定数は3,595名）となっている。
（いずれも令和6年3月時点）
- 本市においては国調査結果を参考にすると、強度行動障害のある人は、「24点中10点以上」は約2,100名、「24点中20点以上」では約170名と推計することができる。
- 強度行動障害のある人への支援の現状としては、実態調査の結果（事業所調査）からも、支援員が専門的な知識を持たないなかで手探りでの支援を行い、また、支援への助言ができる専門的な人材がいらないなどの支援の難しさが存在することが確認された。



強度行動障害のある人への支援体制の整備に向けて

- 全国的にも先駆的かつ専門的な知識や技術を持つ大阪府内の社会福祉法人北摂杉の子会（以下「専門的法人」という。）の協力のもと、市内に強度行動障害のある人への専門的な支援スキルを持つ人材及び法人を確保・育成し、地域での支援体制を整備する。（R6年度からの3年間）

事業名	主な内容
研修・コンサルテーション	基本的知識や記述を講義形式で学ぶ。 専門的法人が市内の事業参画法人（事業所）を定期的に訪問し、実際の事例をもとに、課題整理から解決に向けた助言等を実施する。
実地研修	市内の事業参画法人（事業所）が専門的法人のグループホーム等に出向き、現場にて実際の支援を学ぶ。
実践報告会	専門的スキル等を地域の事業所へ広げていくことを目的に、実際にコンサルテーションを受けて支援した事例の報告会を実施。広く参加を呼び掛ける。

強度行動障害のある人への適切な支援に向けて

- コンサルテーション及び実地研修を繰り返し受けることで、強度行動障害のある人への支援への意識・考え方が変化
- 強度行動障害のある人それぞれに応じた支援計画と実践、評価、再計画のサイクルの意識・考え方・支援が確立

- 不適切な支援方法が減少し、環境が調整されることで、破壊行為等の行動障害の表面化も減少
- 本人の行動面での安定による障害者虐待の未然防止
- 緊急避難的なショートステイの利用者の減少とロングショートの解消
- 受け入れることができる人材・グループホーム等の増加
- 実践報告会等を通じた地域の支援力の向上・ネットワークの構築

中核的人材養成研修や広域的支援人材の配置を見据えつつ、地域に根差した支援者の養成や障害者自立支援協議会を活用することでより具体的かつ先を見据えた体制整備を進めることが可能

地域支援体制整備事業の概要

内容	1年目 (R6)				2年目 (R7予定)				3年目 (R8予定)			
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
研修・訪問コンサルテーション 基本的知識や記述を講義形式で学ぶ。 専門的法人が事業参画法人を定期的に訪問し、実際の事例をもとに、課題整理から解決に向けた助言等を実施する。	業務実施に向けた契約等の準備	事業参画法人の選定	基礎講座・応用講座 (各1回程度)									
			訪問コンサルテーション (5回程度)	訪問コンサルテーション (9回程度)		訪問コンサルテーション (5回程度)						
実地研修・訪問コンサルテーション同行 1～2年目：事業参画法人が専門的法人のGH等へ赴き、実際の支援を学ぶ。 3年目～：専門的法人のコンサルテーションに同行し、他法人への助言方法を学ぶ。			実地研修 (延べ6人程度)	実地研修 (延べ10人程度)				実地研修・訪問コンサルテーション同行 (5回程度)				
			実践報告会 (堺市)			実践報告会 (2回程度)			実践報告会 (2回程度)			
実践報告会 実施した取組について堺市障害者自立支援協議会（運営委員会）での報告・協議 市域向け報告会の実施。 （※府の実践報告会との共催も検討）			実践報告会 (法人)									
強度行動障害支援部会（企画・推進） 堺市障害者自立支援協議会に部会（運営委員会）を設置し、事業等の進捗把握、内容の検討を実施する。 また困難事例の検討や普及啓発についても協議する。		部会設置			開催 (年4回程度)			開催 (年3回程度)				
			開催 (年3回)									

中核的人材養成研修の受講

強度行動障害のある人への専門的な支援の人材・法人の確立による『地域の支援力の向上』

強度行動障害支援体制整備事業 参画法人一覧

資料2-2

参画法人	個人参加法人	コアメンバーについて	事業受託法人 (社会福祉法人北摂杉の子会) 担当者
社会福祉法人障友会	株式会社Donuts	法人参加：5名 (事業種別：生活介護) 個人参加：1名 (事業種別：共同生活援助)	小林 哲理
社会福祉法人コスモス	社会福祉法人ライフサポート協会	法人参加：5名 (事業種別：生活介護、共同生活援助) 個人参加：2名 (事業種別：生活介護、居宅介護)	伊名岡 宏 辻本 紗弥
	社会福祉法人自立支援協会		
社会福祉法人こころの窓	社会福祉法人嘉誠会	法人参加：5名 (事業種別：生活介護、共同生活援助) 個人参加：1名 (事業種別：共同生活援助・短期入所)	伊名岡 宏 辻本 紗弥

※事業受託法人（社会福祉法人北摂杉の子会）事務局：平野 貴久

強度行動障害支援部会の開催日程について

月	部会	内容
4月		
5月		
6月	第1回	今年度のスケジュール確認等
7月		
8月		
9月		
10月	第2回	上半期（4月～9月）のご報告等
11月		
12月	第3回	市協議会（2月末開催）への報告書確認等
1月		
2月		
3月	第4回	下半期（10月～1月）のご報告等

令和7年度 堺市障害者自立支援協議会
第1回 強度行動障害支援部会 議事概要

日時 令和7年6月3日(火) 10:00~12:00
場所 堺市役所 本館6階 会議室B
出席者 林(施設部会)、植田(関西大学)、平野・小林(北摂杉の子会)、吉川(アプリコット堺)、
河瀬(堺区地福)、三枝・川崎(障害者更生相談所)、森(障害支援課)、
石橋(北区基幹)、陳(コスモス)、藤原(障友会)、木村(こころの窓)
欠席者 伊名岡(北摂杉の子会)
傍聴 2名

1. 令和7年度の委員について(資料1)

(事務局) 資料1に沿って、昨年度からの変更等について説明。

2. 堺市強度行動障害支援体制整備事業について(資料2-1) (資料2-2)

(事務局) 資料2-1に沿って部会化に向けた経緯説明。

- ・ ワーキングチームからの提案を受け、支援体制・ネットワーク・社会資源の整備を目的として令和6年度に事業化
- ・ 事業の運営、進捗管理、体制整備等を担うため、令和6年度に協議会内に強度行動障害支援部会を設置
- ・ 事業の一部は専門的知識やノウハウのある社会福祉法人北摂杉の子会(以下「専門的法人」という。)へ委託し、事業を受ける参画法人は公募により3法人を選定

(事務局) 資料2-2に沿って参画法人について説明。

- ・ (部会長) 他法人と一緒に学べる点で、個人参加の仕組みは良いと感じている。

3. 令和7年度のスケジュールについて(資料3)

(専門的法人) 資料3に沿って説明。

とれとれ研修とは、利用者の方にも参加してもらおう実践的な研修。

- ・ (委員) 利用者Aさんのグループホーム移行に際し不安があったが、職員が集まり、予想される行動だけではなく、本人の好きなことや強みなどもアセスメントシートを使って話し合った。冰山モデルを使いながら、見えている行動とその背景を検討した。また、5月には実地研修で専門的法人のホームを訪問した。部屋の破損は修理されており、その後アセスメントにより穏やかに過ごされていると感じた。スタッフもコンサルテーションを受け続け、学び続けながら支援にあたっている姿が印象に残った。
- ・ (委員) 前年度と同じく、自傷行為あり、発語のない方についてコンサルテーションを実施いただいている。カード支援を取り入れ、PECSでいうと、フェーズ3から4に進んでいる。自傷も減ってストレスが軽減してきた。コアメンバー間の知識差で逆戻りすることもあったが、個別面談し状況を整えた。自己決定へ進むことを視野に、意思表示を3年でめざすゴール設定を行った。9月からは個人参加のケースも検討する予定。
- ・ (委員) コアメンバーは悩みながらも、視野を更に広げ、考えを深めている段階。見えることは「なし」にできない支援者の特性みたいなものを自覚しながら、利用者のことを深く考える体験をしている。次回から具体的な支援に進む予定。

＜意見交換・質問等＞

- ・（委員）知識量の違いで利用者への一貫した支援に課題があったと聞いたが、まさに人材育成に係わるところである。昨年度の法人の報告会で、印象に残っていることは、「本人の望んでいることをしなければいけないことを初めて知った。」という感想。知識と実践が大事だと思う。先ほどの報告であった「専門法人が、実践しながら学び続けているところ」の具体例を教えてください。
⇒（委員）利用者をホームに受け入れる場面。帰宅後の対応について支援者間で打合せをしていた。その方が、支援の際に不穏になった時にすぐにSVを受けられる体制があった。
- ・（委員）コンサルや実地研修等を受けることで精いっぱいになってしまい、学んだ知識や技術が流れてしまう危惧をされていたと思う。振り返りの機会等をどのようにしているか。
⇒（委員）法人参加と個人参加を交え、コアメンバーで交流会を行った。今後も情報交換の場は必要だと感じる。また、法人としては、コアメンバーの職員が2事業所に分かれているが、コンサルテーションの前に法人内で集まる機会になっている。
- ・（委員）コンサルテーションの回数について、それぞれにテーマ等があるのか。
⇒（専門的法人）回数については検討したが、毎月実施した場合のPDCAサイクルを回すコアメンバーの負担や、全体のバランスなども加味して9回にした。
- ・（委員）法人によってつまりとこに違いがあるのだと感じた。今までの支援に「異物」が入り込むような違和感や、してきたことを否定されるのではないかという感情なども生まれる可能性もある中での取組だと思う。苦労した、上手くいかない報告も良い結果のひとつとして聞ければと思う。
- ・（委員）大阪府で先行した事例を聞いてきたとおり、昨年は始まったばかり、今年度は見えてきた2年目と言える。利用者をより深く知っていく過程が報告から伺えた。これをどのように地域に還元するか、仲間を増やせればと思う。
- ・（専門的法人）法人内実践報告会は、チーム支援をするために法人内で取り組むという内容である。一方、市域向け実践報告会は、啓発として2月頃の実施を考えている。

4. 地域啓発等 今後について

- ・（委員）昨年度、手をつなぐ育成会の協力を得ながら、視覚支援ツールと一緒に作るワークショップを開催。支援者、保育士、行政、相談支援の方などが参加。保護者と支援者が一緒に作るという発展的な場になった。作ったものを持ち帰るので話のきっかけにもなりやすい。支援には家庭での取組も切って切り離せないで、本事業は家族や本人から繋がっており、みんなで支援を進めている旨を伝えていただきながら、参画法人からも支援ツールについて広げてほしい。
- ・（委員）現場の支援者にも取組を広く伝える機会を作れると良い。オンデマンドか対面か、開催方法の検討は必要。
- ・（委員）窓口対応では漠然とした困りごとを聞くが、深めていくのが大変。入口の研修から深めると良い。広い窓口とまた狭めることを繰り返すことが必要だと思う。実践報告は保護者にも聞いてもらえればと思う。
- ・（委員）児童との接続を考えた場合、市域向け実践報告会は、教育の関係者や支援者以外の保護者にも開かれ、できれば3法人集まってそれぞれの取組が聞ければ良いと思う。
- ・（部会長）実践報告会をどう広げるか。今後小さなワークショップも必要だと思う。
- ・（委員）最終的には各グループホームや保護者も支援を担えるように情報を伝達できれば良い。
- ・（委員）小児期に選択を促していないと、大人になって急にできない。小児期からの自己選択が大事で、そこには保護者の意識が関係する。ツールを作ると概念や理論はついてくる。当事者にとって、学校、施設、家庭といった異なる場面でも同じ環境でいられると混乱が生じない。実践報告会は対象者選定が難しいが、一般市民は他の研

修もあるので除外しても良いと思う。小児分野は大きなテーマなので、時間をかけても良い。3法人が今後SVをしていくイメージを作れるようなものになればと思う。

- ・ (専門的法人) 強度行動障害の難しいところは本人の困りごとが見えないこと。行動障害のある方にとって支援ツールは、車いすを利用されている身体障害者にとっての車いすのように必要なものだが、支援ツールを作る時間ないなどで広まらないことが課題。実地研修では支援ツールを使っている状況を見てもらうことで支援が進むきっかけになる。大阪府の事業の参画法人は卒後、とれとれ研修なども行っている。また、注意点として、視覚支援ツールをファーストタッチで使うのは良いが、途中で使えない方も出てくる。使い方を誤ると弊害を生じることあり、例えば、「こうするべき」という思いが強いスケジュールは使えなくなる。評価なしに使うと毒となり、段階的に考えないといけない。

5. その他

令和7年度第2回強度行動障害支援部会 開催日程

令和7年10月16日(木)10:00～12:00

令和7年度第3回強度行動障害支援部会 開催日程

令和7年12月25日(木)10:00～12:00

令和7年度第4回強度行動障害支援部会 開催日程

令和8年3月5日(木)10:00～12:00